



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-5-6 造船会館4F
TEL 03-3230-0465 FAX 03-3239-1553
E-mail: stu@net-stu.com
発行人 数村 滋

2005春季生活闘争 スタート!



第4回中央委員会で闘争方針を確認

サービス連合は、1月25日に東京・総評会館において役員・中央委員・傍聴者など約200名が出席して「第4回中央委員会」を開催し、「2005春季生活闘争方針」や「組織・財政課題」などの議案を原案どおりに承認し採択しました。

サービス連合の方針決定を受けて、各加盟組合はそれぞれの要求決定と、2月中の要求書提出への準備を進めています。

私たちの産業をとりまく環境は、他産業と比べてもまだまだ厳しい状況にあります。産別に結束し「雇用の維持」と「賃金・労働条件の維持・安定」をめざす2005春季生活闘争は、いよいよ本格的にスタートします。

2月中に要求書提出 3/16を皮切りに“3月中決着”を

日本経済は、企業業績や輸出や設備投資の増加などの回復傾向を示しています。また失業率や有効求人倍率も改善してきており、雇用情勢も改善の兆しが見えつつあります。しかし、サービス・ツーリズム産業では、時間の経過と共に戦争やSARS、BSEなどの影響こそほぼなくなったものの、平均単価の低下やニーズの多様化などで思うような回復に至っていないのが現状です。

こうしたなかで、中央委員会では「サービス連合2005春季生活闘争方針」を中執提案どおり承認するとともに、具体的な闘争スケジュールについては要求書の提出は“2月中”に終えること、さらに3月16日（水）をスタートに集中した交渉を展開

して、すべての加盟組合が“3月中決着”をめざして全力で取り組むことを確認しました。

また、昨年に引き続き、労働時間の短縮と“不払い残業”の撲滅をめざして、各加盟組合は「労働時間管理の適正化」に連合のキャンペーンとも連動して取り組むこととします。その他今年の4月1日施行の「改正育児・介護休業法」については、11項目にわたる統一要求項目を作成（別表参照）し、法の基準を上回る制度導入を目指します。

なおも続く厳しい経営環境のもとで、「雇用の維持」と「労働条件の維持・向上」をめざす2005春季生活闘争は、各加盟組合の要求提出から交渉本番へ、いよいよ本格的にスタートします。

“雇用確保と生活の維持” に最大の力点

第4回中央委員会冒頭のあいさつで、笠原会長は、産業環境は最悪の状態を脱したものの、まだ大きな回復は望める状況にないとして、2005年春季生活闘争に望む各加盟組合に“3月内決着”を目指した交渉の強化を、次のように訴えました。



あいさつをする笠原会長

笠原会長あいさつ【要旨】

大会では4点の基本課題、①雇用の維持 ②賃金・労働条件の維持安定 ③中・長期的視野に立った賃金・労働条件の確立 ④非典型労働者の組織化に連動した最低保障賃金の協定化 に取り組むことを確認している。

サービス連合が掲げる2005年春季生活闘争の要求は、この基本課題で確認した考え方にもとづき、①賃上げ・一時金、②産業別最低保障賃金（企業内最低保障賃金協定）、③労働時間の短縮と不払い残業の撲滅、④男女平等参画社会の実現、⑤60歳以降の雇用確保、⑥連合の掲げる政策制度要求の実現、の6項目とし、それぞれの要求実現を目指すこととしたい。

働き続けられる職場作りを目指して

各加盟組合は労働協約の点検活動に取り組み、2004年1月に



今回議長をお願いした真久代議員（写真左：東急観光労組）、町田代議員（写真右：札幌全日空ホテル労組）

施行された改正労基法の再点検と、「モデル労働協約」を有効に活用し諸条件の整備に取り組むこととし、あわせて、春季生活闘争期間中を有効に活用し、「改正育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」の取り組みを進めることとする。

ただし、産業内・規模・男女間をはじめとする格差是正や均等待遇の実現にむけた取り組みについて、課題の重要性の認識は共有化がはかられているものの、サービス連合全体としての格差是正や均等待遇のあり方について議論は不十分であり、最賃の協定化にむけた取り組みなどを積み重ねるとともに、今後の実態把握にむけた調査の実施や均等待遇のあり方について検討を行っていくこととしたい。

企業分析と状況の把握で工夫を凝らした交渉を!

具体的な要求づくりにあたって、産業・企業を取り巻く情勢は最悪の状態を脱した感はあるものの、ここ数年の交渉経過から判断すれば「雇用確保と生活の維持」に最大の力点を置き、少なくとも「同一年齢者の前年年収確保」に全力をあげて取り組むこととしたい。

とりわけ雇用をめぐる課題の対応には、各加盟組合それぞれが置かれている状況を的確に把握し十分な分析が必要である。その上で、各加盟組合の春闘要求や交渉方針について、企業の置かれている状況を的確に把握することにより、場合によっては総花的要求にするのではなく、要求内容を極力絞り込み、企業の再建計画に交渉の焦点を絞るなどの工夫をこらすことも重要になると考えている。

改正育児・介護休業法 統一要求項目

1. 有期契約労働者への育児休業および介護休業制度の適用
2. 育児休業期間の特別な事情があった場合の延長
3. 介護休業期間の延長
4. 育児休業制度の分割（複数回）取得の新設
5. 対象となる家族の要介護状態ごとに1回取得できる分割取得の新設
6. 子供看護休暇制度の新設
7. 育児・介護休業等の取得や申し出を理由とする不利益扱いの禁止
8. 育児のための短時間勤務制度の適用となる子の年齢の引き上げ
9. 育児や介護を理由に男女労働者から請求があった場合の時間外労働の制限
10. 家族的責任を持つ労働者への配置転換（人事異動）の配慮義務
11. 「職業家庭両立推進者」の選任

サービス連合「組織財政課題について」の確認

第4回中央委員会では、サービス連合「組織・財政課題について」が承認され採択されました。

「組織財政課題」は、昨年夏に開催された第4回定期大会の答申報告に基づいて、本部・地連の各機関会議で課題整理の議論を行い、今回別表の内容で提案されました。

今後、2005年度に向けてさらに具体的課題の議論を行い、定期大会で最終確認を行うこととします。

2005年度に向けて実施検討する事項

- ①地連組織を現行の8地連体制から6地連体制に移行（東北と関東、中四国と関西の統合）
- ②地連の広域化に伴う産別の役割を補完する機能として支部の設置。（東北と中四国）
- ③本部の会議体のあり方や回数の見直し。
- ④組織拡大を進めるための役員の再配置。
- ⑤産別会費の一部見直し。

会社への抗議声明を決議 (東 急 観 光)



経過報告を行う東急観光労組 坂巻代議員

東急観光労組は、昨年6月に不当労働行為救済を求め、東京都労働委員会へ申立を行い、現在も係争中です。サービス連合では昨年7月の第4回大会において、特別支援決議を採択し全面的な支援を行っており、今中央委員会では、坂巻代議員よりその後の経過が報告されました。現在も一時金支給をめぐる問題など異常とまで言える労組への攻撃を会社は行っています。報告を受けて改めて憤りを感じると共に、今回会社に対する抗議声明をその場で読み上げ、満場一致で採択しました。

なお中央委員会で決議した抗議声明と加盟組合より寄せられた抗議文については、2月3日に笠原会長、宮坂部会長（観光・航空貨物部会）により会社へ提出されました。

勝村特別中執が在ウクライナ日本大使館へ

サービス連合の特別中央執行委員である勝村良子さん（日本旅行労組出身）が、このほど外務省より日本労働組合総連合会（略：連合）を通じて、在ウクライナ日本大使館に3等書記官として4月1日より3年間勤務する内定通知を受け取りました。

これは、私たちの所属する連合が前身組織も含めて約20年前から行っている在外公館派遣の一環で、これまで10の産別組織から17名の方が、書記官として在外の日本大使館での勤務経験をされています。今回勝村さんは、サービス連合で初めてこの選考をパスし、在外公館派遣予定者として、昨年秋以降、外務省のハードな研修を受けながら準備を行ってきました。

勝村さんは、赴任後、在ウクライナ日本大使館において文化・広報担当を行うことも内定しており、現役の旅行業出身書記官として日本とウクライナの全般的な交流発展はもちろんの事、観光関係における交流発展も期待したいと思います。



勝村特別中央執行委員

サービス連合本部ホームページ開設しています
<http://www.net-stu.com/>

“仕事も生活も” —職場の両立環境整備に取り組もう—

「第4回エンパワーメント研修会」を開催

男女半々の参加者で両立環境 づくりに知恵を出し合う

2004年度の本部政策局・男女平等推進委員会の活動として「第4回エンパワーメント研修会」が2005年2月7日にサービス連合本部（造船会館3F会議室）において総勢30名の参加で開催されました。

今回の研修会では、直近の課題である改正育児・介護休業法、次世代法の行動計画策定に係わって、まず「男性の育児参加と働き方を考える」をテーマに基調講演が行われました。自治労東京都本部の役員で、渋谷区役所勤務の富永誠治さんの講演では、職場で男性の育児時間の制度化に取り組んだ経験、第2子の時の育児体験と予想外の周囲の反応、父親と子どもとの係わりの重要性、子育ての中で感じたことなど、時に愉快的エピソードも加わった臨場感のあるお話を伺うことができました。“男性の子育てを認めたがらない現状は男性の子育ての権利が奪われている社会、今こそ男女が共に子育てに責任を持つ時代が求められている。男性の子育てが市民権を得ていくよう、あらゆる場面で取り組みを進めよう”NGO「男も女も育児時間を！連絡会」やPTAなどでも活動する富永さんから、参加者への呼びかけもあって、その後のグループディスカッションの活発な意見交換につながりました。



愉快的エピソードをまじえ、育児体験を語る富永誠治さん

続く基礎講座では大木政策局長を講師に、2005年春季生活闘争の課題でもある改正育児・介護休業法のポイントについて説明があり、今後の取り組みにむけた質疑が行われました。

午後のグループディスカッションは、午前中の講演・講座の流れを受け、共通のテーマ「仕事も生活も大事にしたい！—職場の両立環境を整えるための課題と取り組みを話し合おう—」をもとに4つのグループに分かれ話し合いが行われました。

各分散会では男性の育児取得を可能とする職場づくりや保育体制の問題など、参加者や労組が抱える課題を中心に熱心な話し合いが行われ、それぞれの報告者からその概要が全体会議に

報告されました。参加者からも「講演・講座で実例と基本を知ったうえで、グループディスカッションという内容で充実していた」という感想が寄せられ、参加者同士それぞれの取り組みに生かし合うことを確認し、研修会を終了しました。



共通テーマで話し合った、各グループの報告と全体討論

参加者の感想から

- ▶「職場では育休の実例もなく、制度もどうなっているのかまったくわからない状況だったが、今回参加しこれでは誰も取得できないと感じました。自ら動く必要、また周囲にそういった立場の人がいたら理解してあげられる環境作りが大切だと思います」
- ▶「第2子が生まれた時には是非育休を取りたいと思います。そういう小さな取り組みの積み重ねで環境が整備されていけば良いと思いました」
- ▶「富永さんの話はすごく楽しく、“子育て”に興味を持ってました。もちろん周囲の反応は今も昔もあまり変わらないが、少しずつでも変化する、これが大事だと思います。」

研修会プログラム

開会の挨拶	男女平等推進委員会 座長 小川 莉花
基調講演	「素敵に挑戦！“男も子育て” —私の子育て体験からみえてきたもの—」 自治労東京都本部・組織局次長 富永誠治
基礎講座	「2005年4月施行の改正育児・介護休業法の改正 ポイントとサービス連合の統一取り組みについて」 サービス連合 政策局長 大木 哲也
グループディスカッション	共通テーマ 「仕事も生活も大事にしたい！—職場の両立環境 を整えるための課題と取り組みを話し合おう—」
グループディスカッションの報告と全体討論	
研修会のまとめと閉会の挨拶	男女平等推進委員会 副座長 栗原こづえ